2026年度(令和8年度)明石市立認定こども園(幼稚園型・幼保連携型) 園児募集案内

1 募集園児

3歳児

2022(令和4)年4月2日から2023(令和5)年4月1日までに生まれた 幼児で、当園通園区域内に住所を有するもの

2 応募方法等【幼稚園部分(1号認定)】

E	時	2025年(令和7年)11月4日(火)から11月7日(金)まで午後2時から午後4時	申込先	各園
力	法	入園願に必要事項を記入し、園長に提出してくださいなお、入園願は10月31日(金)から各園にて配布して園児募集の期間中に、その場でご記入いただくことで 2025年(令和7年)10月16日から11月7日の間に住変更後の住民票(世帯全員で本籍欄省略のものく写にて入園の手続きを行ってください。外国籍の方も	ております。 も可能です。 所変更を予定して し可>)を持参し、	

園名	1号	(参考) 2号	園名	1号	(参考) 2号
播陽	1 5	5	大久保	5 0	1 0
明石	1 5	5	大久保南	4 0	2 0
松が丘	1 0	1 0	高丘東	1 5	5
朝霧	1 0	1 0	高丘西	1 5	5
人丸	3 0	1 0	山手	3 0	1 0
大観	1 5	5	谷八木	1 5	5
王子	1 5	5	江井島	3 0	1 0
林	2 0	1 0	魚住	2 0	1 0
鳥羽	3 0	1 0	清水	2 5	5
和坂	1 5	5	錦が丘	1 5	5
沢池	3 5	5	錦浦	2 5	1 5
藤江	3 0	1 0	二見北	2 5	1 5
花園	3 0	1 0	二見西	3 0	1 0
貴崎	1 5	5	二見	2 0	2 0

募集人数

※園児募集の状況により受入人数が変更となる可能性があります。

○3歳児 抽選について

申込が定員を超えた場合は抽選となります。

※11月10日(月)に抽選の有無をお知らせします。

抽選となる場合、11月10日(月)に申込園で実施予定です。

やむを得ず欠席される場合は、事前に園長あてに連絡のうえ、可能な範囲で 代理の方に出席を委任し、委任状を提出してください。代理出席が難しい場 合は、その旨を園長に伝えてください。

無断欠席の場合は、入園希望取り下げとなります。

※保育所部分(2号認定)をご希望の場合の申込について

明石市役所議会棟1階こども育成室で11月4日~11月25日の平日及び11月9日(日)の間で受付 (1次募集)となります。申込必要書類は各市民センター・各サービスコーナー・あかし総合窓口・明石市役所こども育成室に設置しています。応募者多数の場合は、提出書類による選考となります。

※幼稚園部分(1号認定)と保育所部分(2号認定)について

3歳児クラスへの入園をご希望の場合、幼稚園部分(1号認定)をお申込みいただいた方でも、 保育要件があれば保育所部分(2号認定)にお申込み可能です。

幼稚園部分(1号認定)は、園区に居住し募集年齢に達しているお子様はどなたでも応募できます。保育所部分(2号認定)は、上記幼稚園部分(1号認定)の要件と、保育所部分(2号認定)入所申込要件(保育要件)を満たしている方が応募できます。

3 保育料

2019年10月から実施された幼児教育無償化により幼稚園の保育料は無償となりました。預かり保育を利用した場合は、別途利用料がかかります。

4 保育時間など

詳細は、明石市ホームページ(ホーム/子ども・教育/教育/幼稚園・幼稚園型認定こども園/明石市立幼稚園・認定こども園について)をご覧ください。

保育時間 3歳児					
長期休業	春休み・夏休み・冬休みがあります				
休業日	土・日・祝日				
参観日等	運動会や生活発表会など学期に数回程度(土日参観の場合もあり)				
給食	二見こども園 民間給食業者から各園への外部搬入による提供 以外 詳細は、明石市ホームページをご覧ください。				
	二見こども園 自園調理による提供				
その他	登降園は、原則徒歩となります。保護者の就労等で、徒歩通園が難しい 場合は、自転車通園も可能です。(別途申請が必要)				

※「入園願」記載事項について

記入事項が事実と相違することがわかりましたら、入園を取り消すことがありますので、あらかじめご了承ください。

- ※「入園願」提出後において、次の場合は、すぐに入園辞退の申し出をしてください。
 - ① 2026年4月1日現在、当園区内に居住しないことになった場合
 - ② 他の保育施設への入所(園)が内定した場合
 - ③ その他の事情で当園へ入園しないことが決まった場合
- ※募集人数が学年の定員数を大きく下回り、集団規模を維持することが難しいと思われる際は、子ども達の集団での育ちを考慮し、異年齢混合学級となることがあります。

5 就園相談について

発達に偏りや気になることがあったり、何らかの診断を受けたりしている場合は、保護者様の希望により就園相談を受けることができます。詳しくは各園へお問合せください。